

高校生等の教育費を支援します（返還不要） ～ 2つの給付制度のご案内～

【高校生等奨学給付金】 **年収目安 490 万円未満の世帯**まで拡充！
これまで対象外だった方も、今年度は対象となる場合があります。

1 高校生等奨学給付金

広島県内在住の保護者等が対象

教科書費、教材費など、**授業料以外の教育費**を支援する制度です。

令和8年度
から拡充！

対象世帯区分		給付額（年額）	
年収目安	住民税所得割	全日制・定時制	通信制
270 万円未満	非課税	143,700 円	50,500 円
270～380 万円未満	105,500 円未満	47,900 円	16,830 円
380～490 万円未満	182,500 円未満	35,930 円	12,630 円
生活保護受給世帯		32,300 円	

2 学びの变革環境充実奨学金

広島県内の高校等※の在学者が対象
※ 対象外の学校もあります。

保護者が負担する**生徒用コンピュータの費用**を支援する制度です。

対象世帯区分		給付額（年額）
年収目安	住民税所得割	全課程
270 万円未満	非課税	25,600 円（定額）

1 回の手続で、2つの制度をまとめて申請できます。
詳しい申請方法は、裏面をご覧ください。

- 給付を受けるには、毎年度申請が必要です。
- 家計が急変した場合※、給付の対象となる可能性があります。詳しくはホームページをご確認ください。

※ 保護者等の失職・休職・死亡などの理由で収入が減少し、向こう1年間の収入見込みが対象世帯区分相当となる場合

県教育委員会ホームページ

1 奨学給付金



2 学び奨学金



申請方法

1回の手続で、2つの制度をまとめて申請できます！

Step1 申請に必要な書類等を準備（申請の途中で画像の添付が必要です。）

スマートフォン等のカメラで必要書類を撮影してください。

〔全員〕

振込先口座の通帳の写し

〔生活保護受給世帯以外〕

保護者等全員の課税証明書（令和8年度）

〔生活保護受給世帯のみ〕

生活保護受給証明書

※ 社会福祉事務所等で
証明を受けてください。



◆ ホームページから
様式をダウンロード

Step2 広島県電子申請システムへログイン



所要時間の目安
5分程度

電子申請システムはこちら

画面の案内に従って入力してください。

<https://apply.e-tumo.jp/pref-hiroshima-u/offer/offerListDetail?tempSeq=30044>

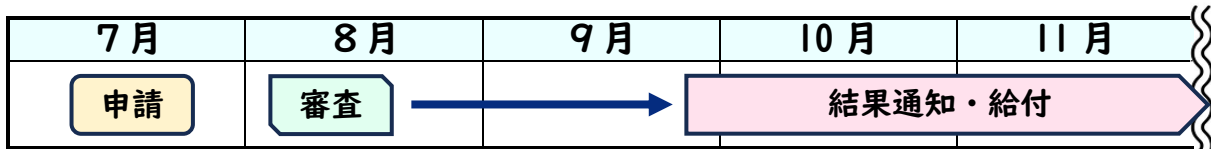


【電子申請システムの操作に関する問合せ先】（平日午前9時から午後5時まで。年末年始除く。）
固定電話：0120-464-1119（フリーダイヤル）音声案内の2番を選択してください。
携帯電話：0570-041-001（有料）

申請期限

令和8年7月31日（金）

給付スケジュール



※ 審査完了次第、順次給付します。
※ 申請内容に不備があった場合、給付が遅れることがあります。

※ 結果通知は、電子申請システムで入力されたメールアドレスに送付します。
※ 給付日・給付額は、結果通知でご確認ください。

問合せ先

広島県教育委員会事務局 教育支援推進課 就学支援係

082-222-3015

〈受付日時〉月曜日～金曜日（祝日を除く。）午前9時から午後5時まで

※ 私立高校等に在学されている方は、広島県環境県民局学事課修学支援担当にお問い合わせください。

082-513-2755 〈受付日時〉月曜日～金曜日（祝日を除く。）午前9時から午後5時まで